

万一の通報に備えて 11月9日は119番の日

令和元年10月16日発行

通信指令課

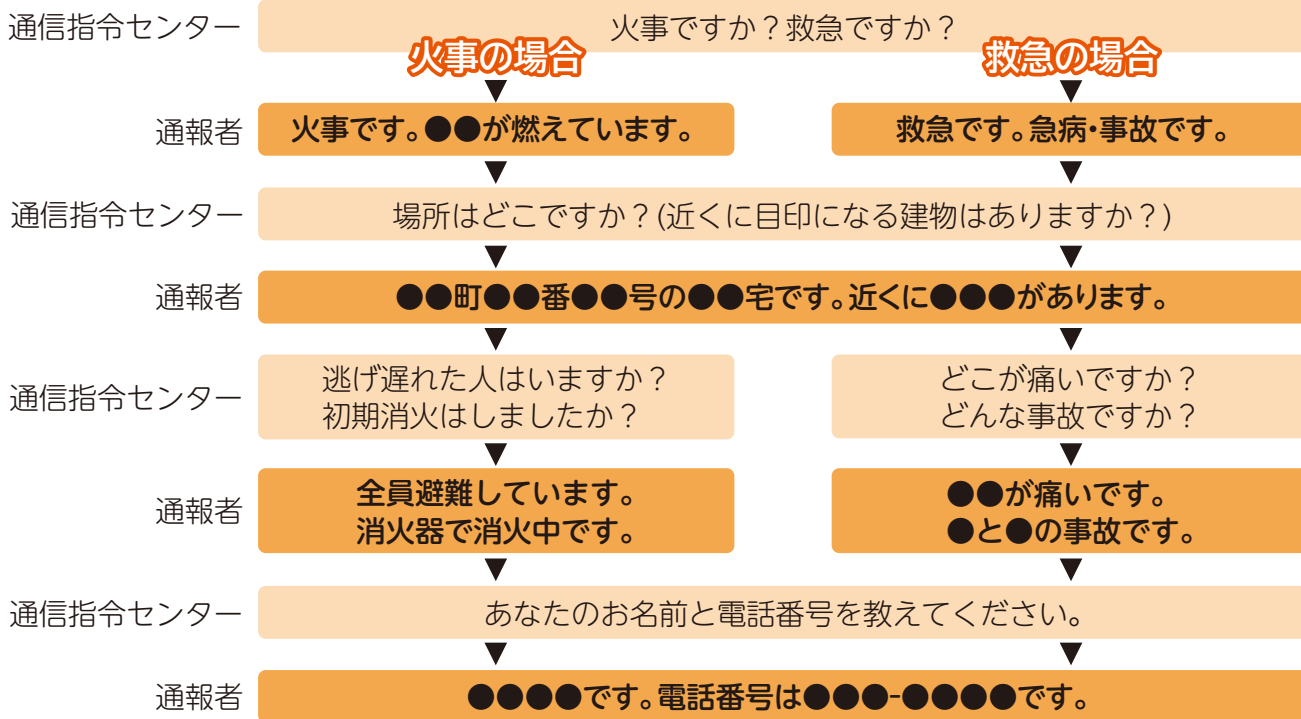
☎254-0119 FAX 256-4100

119番の日は、昭和62年に、現在の総務省消防庁が自治体消防発足40周年を機に制定したものです。市民の皆さんと消防の結び付きを象徴するダイヤルナンバーにちなんで11月9日とされました。

119番通報は、火事や救急などの発生を消防署に知らせる第一歩です。市民の皆さんの的確な通報が迅速な災害対応につながります。



119番通報は、落ち着いて、ゆっくり、はっきりと



11カ国語の多言語対応を開始

日本語でのコミュニケーションが困難な人からの緊急通報に対応するため、電話通訳センターを介した三者同時通訳を開始しました。これにより、言葉の壁を気にすることなく、119番通報できます。



対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、タガログ語、ネパール語

救急などの現場でも

電話通訳センターを介して、救急隊員との円滑な意思疎通が可能になりました。その他にも、ボイストラ(多言語音声編集アプリ)を導入し、タブレット端末の外国語音声や画面文字を通してスムーズな対応も可能になりました。

緊急通報システム NET119

聴覚や言語に障がいのある人が携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを利用して、簡単な操作で素早く119番通報ができます。利用には事前登録が必要です。



申し込み 市内の消防署(所)または障がい福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)へ